

かわさきしがいいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ
川崎市外国人市民代表者会議
(だい 8 期 だい 1 年 だい 1 かい だい 2 日)
ぎじろく
議事録

1 日時 2010(平成22)年5月16日(日) 午後2時～5時

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者 25人

おう たいら きよ かきん こう 輝、すずき しんきん ちん しー あん よんいり きん きんぶあ じよん そじん ぼく ちゃんほ、
たかはし ろさ たかにや じんきー なかもり じゅりあ みどり、ヴエムリ ルチカ、エロック
はりまー もっはまど あすり、だしどーろヴ マラルゴー、アディカリ スディーブ、
おぼんこ てけ おかん ぼす えるなん おいで おりえった やなぎわ あんな ころんつゐ
かろる、エドモンド だんかん、呉 じえ ちゃーと でびと

(2) 事務局

うえの しつちよう あべ たんとうぶちよう たかだ たんとうかちよう おがわ かちようほさ あべ たんとうかりちよう ゆかわ
職員、西口 せんもんちようさいん
職員、西口 専門調査員

4 傍聴者 4人

5 会議次第(公開)

- (1) 開会のあいさつ
- (2) 事務局説明
- (3) 議事
- (4) 事務連絡
- (5) 閉会

6 議事等の経過

えろっく いいいんちよう 「これから かわさきしがいいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ 2010 年度 だい 1 かい だい 2 日を
開催する。」

【事務局から第8期の代表者会議の調査審議について関係条例・要綱説明】

- ・ 川崎市外国人市民代表者会議 条例 第 1 条、第 2 条、第 5 条、第 7 条、第 8 条、
第 11 条 について説明
- ・ 川崎市外国人市民代表者会議 運営要綱 第 7 条 について説明

【審議したいテーマについての意見交換】

えろっく いいいんちよう 「次の会議で審議したいテーマについての意見交換 に入りたい。この
全体会議で話し合うと、時間がかかる。皆さんの発言時間をできるだけ長くするた
め、2つのグループに分かれて話し合いたい。この提案について皆さんはどう思う

か。2つのグループに分かれてもよいか。」

(異議なし)

エロツク委員長「では、資料にあるAグループとBグループにしたがって、移動し話し合いを始める。話し合いの前に司会を決め、進行をして欲しい。内容は、この会議で話し合いたいこと、日常生活で感じる問題等自由に意見を述べていただきたい。一人5分程度でお願いする。」

【Aグループの審議】

メンバー：エロツク ハリマニ、エドモンド タンカン、鈴木 新琴、アディカリ スティーブ、耿輝、陳曦、朴冒浩、鄭昭辰、那谷屋 ジンキー、オカンボス エルナン、生出 オリエッタ、コロンツイ カロル、

エロツク委員「まず司会を決めたい。アディカリさんはどうか」

アディカリ委員「いいです。」

アディカリ委員(司会)「これから皆さんがこの外国人代表者会議で話したいことを、最低5分くらい話をしていただき、事務局がまとめる。何でも遠慮なく、詳しく教えていただきたい。今まで代表者会議で審議したものが資料になっているので、これを読むのに2分ほど時間をとる。その後意見がある方から発言してほしい。」

(2分経過)

アディカリ委員(司会)「では、委員長から反時計回りで順に発言してほしい」

エロツク委員「川崎市内では外国人のための情報や資料が市のホームページや、区役所の外国人登録証のコーナーなどにある。しかし必要としている外国人市民にその情報が届いているかどうかは疑問。私の提案は、例えば市のホームページに、言語別のページを作り、情報をのせる、代表者会議の宣伝ももっと広くするというのはどうか。また、外国人市民ももっといろいろなボランティア活動に入って、日本人市民と関わることで外国人のコミュニティともつながりができて、いろいろな情報をもっと広く伝えることができるのではないか。」

鄭委員「留学生の住宅の問題について考えたい。大学が保証人になってくれない場合、保証人の問題がでてくる。どんな部屋を探せばよいか、日本では外国とは違って、してはいけないこと、近所迷惑になることなどの情報が足りない。また、留学生の奨学金の制度の充実に関して、円が高くなった場合に学費を払うのが大変になるので、川崎市でそういう不安のために何かの制度があればよい。」

朴委員「保育園が足りない。市ですごく頑張っているが不足している。外国人の子どもが保育園に入った場合に、保育園が国際化していく中で、異文化とか言葉の問題の壁に市はどう取り組むのか。実際の取り組みについても聞きたい。」

耿委員「1つは留学生が就職のときに日本人の学生より言葉の障害など困難がある。中小企業のニーズに合わせて、市が就職サポートをできないか。もう1つは、簡単ではなく時間のかかる問題だが外国人の参政権について、この場を借りて外国人の考え方を意見としてまとめたい。」

鈴木委員「教育について話したい。子どもは日本語がだんだん上手になって困らなくなるが、親は大量のプリントや、電話連絡の際に言葉で困っている。こうした

外国人の保護者の問題を考えたい。」

陳委員「学校に入ったときに日本語がわからない外国人の子どもに対する言葉の支援を土日や夜などに行えるようにしてほしい。もう1つは医療の問題。日本に来て最初に病院に行ったとき、自分の国の言葉がわかる支援者がいて、一緒に病院に行ってくれるような支援がほしい。」

那谷屋委員「1つは結婚式や葬儀などで日本の文化ややり方が外国人にはわからないので、恥ずかしい思いをしたり、笑われてしまうことがある。冠婚葬祭の日本の習慣についての資料や相談ができるようなサポートをしてもらいたい。初めて外国人登録をしたときに市から多言語でそういう資料や相談ができればいい。もう1つは、私は今子どもが4人いるが、ルビのない資料を一人で読むのが大変で、誰に聞けばいいのかもわからず困っている。学校に資料や相談できる場所があれば本当に助かる。」

生出委員「私が日本に来たころは、日本語を勉強するのが大変だった。子どもを生んでからもまた日本の国の言葉、文化、医療と教育、それら全部がよく分からず、ストレスが多くて、大変だった。外国人が日本語の文化をもっと知ることができるようになることが大事。あとは子どもの教育もとても大事だと思う。自分の生まれた国の文化を持ちながら、日本に住んでいるとうまくいかないこともあるので、日本の文化、日本語をもっと覚えるようにすればストレスが少なくなる。学校の教育だけでなく、人間の教育も大事だと思う。」

オカンプォス委員「日本には外国人としては英語を話すのは当たり前という考えがある。世界の中にはもっといろいろな文化や社会があるので、学校ではもう少し幅の広い国際理解教育をしてほしい。あとは区役所では、外国人登録の手続きなどは説明をしてくれるが、税金などその他の手続きについての説明はあまりない。ふりがなやわかりやすい説明があればよい。子育てや結婚についての細かい情報が知りたい。例えば、自分が結婚したとき奥さんは日本人で、名字は変えなかった。アルゼンチンでは結婚しても名字が変わらない。問題は日本では子どもはお母さんの名字になることが決まっていて、子どもはお母さんの名字で生まれた。アルゼンチン人として登録したいとき、出産届けがお母さんの名字になっているために、自分の国に子どもを自分の名字で登録できなかった。結婚したときに教えてもらっていたら、子どもが生まれたときに、もっとよく判断できたかもしれない。そのほかにも大切な手続きをする際に、こうしたらこうなるけど、それでいいですか、というような詳しい情報があるとよい。」

エドモンド委員「自分の選択ではなくて、子どもが自動的に奥さんの方の名字になったということか。」

オカンプォス委員「病院からお母さんの名字でしか出産届を出せないといわれた。」

コロンツイ委員「私が話したいことは、1つは、土曜日、日曜日に外国人の、特にサラリーマンとか平日に仕事している人のために相談窓口や手続きの窓口を開けてほしい。もう1つは、市の範囲外だが、日本で結婚して住みたくても、親が外国にいて、日本には連れて来られないのが問題。政治的な問題であるが、少なくとも日本に住んでいる外国人として国へ意見だけでも述べたい。

また、日本人と外国人の間の差をできるだけ縮め、お互いの理解を深め、川崎市を国際都市というイメージで世界、日本に広げたい。例えば、外国人にも

川崎市を知ってもらおう、楽しんでもらおうという、市内観光の宣伝や推進。音楽やイベント、市民祭りなどの機会を増やして外国人も日本人も参加させて、実際に触れ合わせて、人が仲よくなっていくようにしたい。外国人と同じ都市に住んでいるのはこんなに素晴らしいことだと思ってもらいたい。」

エドモンド委員「みんなが言っていることで共通の問題は、情報だと思う。私は第5期と第6期の会議にも入っていたが、そのときにも情報の問題が結構出ていて、情報をもっと見直したほうがいい。市のウェブサイトたまに見るが結構古い情報まで載っていたりするので、ウェブサイトを直したらどうか。」

朴さんの、保育の話に関連して、私の知り合いが川崎に住みたいと思ったが、保育が全然だめだったので、違う場所に行ってしまった。すごく残念だと思う。私の子どもの保育園のあるお母さんは、3つの保育園に子どもが入っている。同じ場所に入れなくてかわいそう。保育のことを改善してほしい。日本は特に少子化なのに、そこにお金をちゃんと配分していない。外国のいいシステムを研究をしたほうがいいのではないか。」

アディカリ委員（司会）「私自身が言いたい事は大きく2つある。まず、移民のことだが、日本では、外国人の家族は本人とその子どもだけと認識されている。両親を呼びたい場合は、すごく厳しくて3カ月のビザしかない。これを延期したくてもほとんど無理。私が理解できないのは、この国で10年くらい生活しているのに、自分の親をこちらに呼べないこと。ずっとではなくとも、例えば長いビザ、アメリカの場合は5年間とか2年間のビザを普通にもらう。日本の場合だけ3カ月に限っており、なぜそんなに厳しくする必要があるのか、もっと柔軟に考えてほしい。もう1つは、年金。例えば何か事情があって、自分の国に帰ることになった場合、自分が今まで納めた年金のすごく少ないパーセントしか返ってこない。年金は本来は自分の将来、仕事をやめたときの自分の生活のためのものなので、自分の国に帰るときに、納めた分くらいはもらうのがフェアではないか。これも今回、皆さんと情報を共有しながら提言として持っていきたい。以上。」

続いて、皆さんの意見でお互いに今までの話で興味を持ったテーマがあれば、補足や質問をしてほしい。」

エドモンド委員「情報の話で、よく最近ウェブコンファレンスを使っているが、例えば北海道とかで同じようなグループがあれば、そのグループとつながって、何かできるのではないか。」

那谷屋委員「情報に関して、外国人用の図書館があればよい。そうすると、個々のいろいろな資料が全部平日だけではなくて、土曜日と日曜日にいつでも見ることができる。平日会社があるから行けない人でも、土曜日、日曜日に図書館があれば、担当の人がいなくても自分たちで調べられる。」

フィリピンではその図書館がある。日本には外国人用の図書館はない。だからそれがあれば、本当に1つの解決になるのではないか。」

鄭委員「那谷屋さんの意見に関連して、私はこの前、今所属している留学生会の先生が亡くなり葬儀に参加したが、本当に何もわからなかった。例えば、年賀状を書いたりすることもあると思うが、書き方がわからなくて、年賀状といっても住所を書くのがちょっと怖いと思ったり、そういうことで外国の人はよくわからない。」

エロツク委員「オカンボスさんの問題について、確認したい。子どもが生まれたときに、自動的に奥さんの名字になったということか。」

オカンボス委員「日本では、子どもはお母さんの名字にするのがルール。病院に聞いても、区役所に聞いても、子どもは生まれるときにお母さんの名字になるということだった。普通は結婚してお母さんは旦那さんの名字を持っているのが前提だが、うちは違っていたので子どもがお母さんの名字になった。」

エロツク委員「結婚されたときに、別々な名字でいくことを決めたということか。」

オカンボス委員「決めたというより、僕にとって変わる必要がなかったということ。」

エロツク委員「私にとっては物すごく興味深いテーマ。日本社会でも夫婦別姓の話がよく出ている。私の主人も外国人で、結婚したときに主人も私もそれぞれの名前がいこうと決めた。二人ともお互いに日本国籍ではないので、全然問題は無いだろうと思ったが、大間違いだった。今でも私は必ず結婚証明書のコピーを持ち歩いている。なぜなら、例えば保険を夫婦で入りたいというと、夫婦で何故名前が違うのかとよく聞かれる。最近も、成田空港の、ある大きな航空会社のスタッフに、夫婦で名前が違うのはおかしいと言われた。今話をどういうふうに参加の中で話し合うのかはわからないが、とても重要なテーマだ。」

朴委員「私も家内が日本国籍の日本人。国籍の法律で、昔は父方というのがあったが、今は両方ともどちらかが日本国籍であれば子どもは日本国籍になる。わかっている人はわかるが、例えば韓国語とか、英語で書いてあるものがあれば大分違う。

話したいテーマの1つは情報。私の母が在日の1世で今から40年位前に日本に来たが、今話に出たように冠婚葬祭や言葉の壁があった。

もう1つが国際化の問題。私もクレジットカードを申し込むときに何故夫婦の名字が違うのかと言われた。説明はしたが、名字が一緒ではないとだめだと言われた。企業も事情を知らない方が多い。例えば外国人の市民の方へ、冠婚葬祭などの慣習を説明するガイドブックがあればいい。また、日本の企業に対し、外国の文化や生活風習についてのQ & Aを作れば、企業でも買ってくれて、市の財政が多少潤うのではないかと。川崎市だけでなく日本全国のお手本になるよう、外国人の文化や風習の違いを広報していく場があればいい。」

鈴木委員「先ほど相談窓口とか行政窓口の話が出たが、銀行の窓口で困ることがある。送金が土日できないので困っている。土日に送金できるサービスがあるとよい。送金の手数料がとても高いので、困っている。」

生出委員「先ほどの名前のごとについて、付け加えたい。私のもともとの名前は、名前が3つで、名字が2つと、とても長い。日本で書類を書くときはパスポートの名前を全部書かなければならないのでスペースがなくて、困っていた。しかし、結婚して夫の名字が生出で、オリエッタ生出となってこの問題が解決した。私の場合は、結婚して夫の姓を名乗ることで便利になった。こうした見方もある。」

アディカリ委員(司会)「では、質問や意見はあるか。」

エドモンド委員「外国人代表者会議のウェブサイトのリフォームしてほしい。今の国際的な時代に紙はもったいないので、インターネットの情報を充実させてほしい。インターネットタイプのウェブサイトがあったら、ブログをアップロードできる。インターネットで意見交換できるし、個人の家からでも様々な情報を提供できる。」

鄭委員「質問だが、部屋を契約するときに、日本は自分の印鑑が必要。印鑑がないと絶対にだめだと言われた。私の場合は韓国なので漢字があるが、漢字がない他の外国の方はどうしているのか。」

アディカリ委員（司会）「では、私から回答したい。片仮名の印鑑がある。自分の名前の片仮名を判子屋さんでつくってもらい、使用している。」

鄭委員「名前が全部印鑑に入るのか。」

コロンツイ委員「小さい文字であれば、全部入れられる。」

エドモンド委員「英語の印鑑も作れる。」

朴委員「今、印鑑の話があったが、私もパスポートをつくる時にフルネームの印鑑を作り、それを使用した。」

エロック委員「ホームページのリフォームの話に賛成する。外に出て代表者会議の宣伝をいっぱいしてきたが、その際にホームページがあるので見てくださいますと言っている。後日ホームページを見てくれた人から情報が古いと言われることがあり、恥ずかしい思いをしてきた。ぜひこれを何とかしてもらいたい。」

生出委員「分からないところがあるかもしれないので、意見交換が終わる前にこれまで出た意見を1回全部読んでもらいたい。」

アディカリ委員（司会）「それでは、特に他に発言したい人がいないようなので、事務局から確認のためにこれまで出た意見を全部読み上げてもらうことにする。」

事務局湯川職員「では今まで出た意見を読み上げる。まず、外国人市民への広報について。外国人市民代表者会議ホームページの更新。住宅問題。留学生の奨学金。教育、保育園や学校など。就職支援。政治参加。保護者に対する教育支援。市民、企業への外国文化の広報。医療通訳支援。日本の生活習慣のガイドブック。日本の文化・教育・言葉などの理解、支援。国際理解教育といろいろな手続きの情報。土日のできる相談窓口。あと土日の行政の窓口。手数料が高いというような、送金について。移民についての区民への要望。市内観光行事の推進。川崎の国際化に向けた取り組み。年金。外国人向けの資料のある図書館。ウェブなどを利用した他都市グループとの交流。夫婦別姓について。以上が意見をまとめたものになる。」

アディカリ委員（司会）「これについて、質問や意見はあるか。」

エロック委員「後ほど全体会議のときに、もう一度事務局の方に読み上げていただく。これを次の資料にさせていただくが、どのような意見がきちんと分かるように、資料を作ってください。それと同時に、今出た意見とこれまで出ている提言とを対応させた資料にしたいと考えている。」

コロンツイ委員「質問ではないが、例えば過去に提言が出ている住宅問題のようなもので、現状を把握したとき、また同じような問題が実際にある場合は、どうなるのか。もう一度同じ提言をするのか、昔の提言を更新するような形になるのか。」

事務局上野室長「提言に対する市の取り組みについては毎年調査し、進行状況をチェックしている。まだ検討中だったり、進行中だったりということもあるが、再度代表者会議でその重要性、必要性が確認されれば、再度提言をしていただくことになる。」

コロンツイ委員「提言があるから、もうその問題に触れないというわけではないという

ことで、了解した。」

那谷屋委員「こんなにたくさんの特マがあるが、これは幾つに絞るのか。」

エロツク委員「これはあくまでも皆さんがこの会議で話し合いたいということで、自由に出していただいたものだが、次回の資料としては他のグループで出た意見と合わせて、分野ごとに分けられる予定。例えば教育でどのような意見が出たか、医療問題、住宅問題、という形でグループと関係なくまとめられる。那谷屋さんはおそらく部会のことを心配しておられるのだと思うが、来月の会議で部会を作るかどうかを決めて、部会を作るならいくつ作るかということについて話し合うことになる。」

アディカリ委員（司会）「時間になったので、ほかに意見がなければ今日の審議はこれで終わりにして、全体会議に移りたい。」

【Bグループの審議】

メンバー：オバongo デケ、中森 ジュリア みどり、高橋 ロサ、モッハマド アスリ、王平、許可欣、安栄一、金祥和、ヴェムリ ルチカ、ダシドローウ マラルゴ、眞潔、柳澤 アンナ、チャート デビト

オバongo委員（司会）「時間は一人5分で、何をやりたいかということを出していただきたい。」

チャート委員「まず、マイノリティや移民に対する差別の経験について調査を行いたい。川崎市の全ての外国人市民の問題について、統計的に把握できれば、有効的な取り組みにつながる。次に社会人向けの日本語学習について。最後は、どうやら外国人市民が川崎市の地域社会に参加できるようになるかについて。」

王委員「私には双子の子どもがいて、保育園に入るのがすごく難しい。外国人が保育園に優先的に子どもを預けられる支援について話したい。次に川崎市内でインターナショナルスクールのような、母語教育のための施設について話したい。」

許委員「まず1点目は、外国人向けの図書館の利用。図書館に、外国人向け、外国語の本、特に子ども向けの絵本は少ない。不要な本をリサイクルするコーナーのように、川崎市に住んでいる外国人が要らない本を貸したり、あげたりできるようにしたい。2点目は、外国人の出産。日本で出産する予定がある外国人は、先生とのコミュニケーションや、各国の習慣の違いで、不安や疑問を持っている。最後は、小さい子どもの子育て。1歳、2歳の子どもを育てている外国人のお母さんの支援を話したい。」

ダシドローウ委員「1つは、外国人のために必要な情報の提供。保険、税金、福祉の制度に関する詳しい情報が不十分。いろいろな制度の情報が多言語で出ていないので、そういう情報を外国人に届けることについて、話をしたい。2つ目は、外国人が川崎市のビジネス・NPO活動・川崎市のまちづくりなど、いろいろなプロジェクトに参加できるような支援について話したい。3つ目は、これまでの提言で十分に対応がなされてこなかった問題や積み残した分野を取り上げ審議したい。」

安委員「1つは、今年4月1日に施行された高校授業料無償化の問題について取り上げ

たい。4月1日からの高校無償化制度で唯一、朝鮮学校だけが審議中ということで、無償化の対象から外れた。在日外国人に対しての差別の1つ、特に教育現場に対する差別があることを理解していただきたい。もう1つは、在日としてアイデンティティを守るためには、母国語をしゃべれない場合に、アイデンティティをどうやって伝えるのかという問題。」

金委員「1つは、子どものいじめの問題について話し合いたい。これまでのいじめの事例を蓄積して、困っている人に対し、経験者が解決した例を教えるのはどうか。もう1つは、朝鮮学校で8月下旬に夏祭りをやっている。興味があれば、案内状を出すので、子どもとふれあうことができればという提案も持っている。」

中森委員「まず1番は、どのようにすれば、生活情報が外国人にスムーズに伝わるかということ。外国人支援のグループなどの情報が必要な人に伝わっていない。国際交流センターをもっと利用できるようにしてほしい。ここからいろいろな情報が、外国人に伝わるようにしてほしい。あとは、教育と労働に関する話もしたい。」

高橋委員「私は外国人労働者の現場の問題の話をしたい。労働条件、安全、給料、女性に対するセクシャルハラスメント、大切な情報が届かないなどの問題を話し合いたい。もう1つは、アパートを借りる場合に連絡先が問題。必ず連絡先は日本人か、永住者の外国人でないと、だめだというケースが結構多い。来日したばかりや、DVの被害者など、友達がいない場合に連絡先を出すのが本当に難しい。それをどうにかして、助けてほしい。」

呉委員「1つは、病気予防の情報が入りにくい。何か重い病気になる前に、自分の体の具合が悪いときに、相談することが難しい。どこに相談したらいいかわからない。言葉の問題もある。日本で生活して、だんだん年を重ねていくと、体の不安なところが出てきたりするので、どんな方法で情報をもらえるか知りたい。もう1つは、健康、美容についての外国語の情報が少ない。もっとこのような情報が得られると良い。」

柳澤委員「外国人のための職は多くはない。保育園で預かってくれないために、せっかく探せた職場を失ってしまうということが少なくない。保育園に優先枠をつくってほしい。もう1つは、母語の問題。自分の子どものために、ロシア語学級をつくったが、市民館で、場所を借りられなかった。みんな市民館が必要だが、母国語の学級も大事なもので、そこを理解してほしい。子育ての相談窓口を他の言語に広げてほしい。最後に質問だが、外国人と日本人の子どもの相互理解と友好の推進という提言はランクAになっている。それが何故Aなのか、教えてほしい。もう解決済みということか。」

事務局小川課長補佐「これは、過去の提言に対して教育委員会が取り組みを行ったということでAとつけている。これは1996年の提言で、状況も変わっているので、内容によっては皆さんでもう一度新たに提言をすることも可能。」

柳澤委員「横浜市も川崎市もボランティア制度で国際教育が行われているが、横浜市ではボランティアだけではなく、専門知識があり、教育を受けた人を別に雇用しており、国際教育は1年生から6年生までの総合学料として入っている。そういう教育を通じて、子どものいじめもなくなるのではないか。」

ヴェムリ委員「1つは、教育について。もう1つ、代表者でない外国人市民の意見を

積極的に取り入れられるようにしたい。次に、法律的なトラブルがあった時にどうすればいいかという問題。税や、法律上の問題に直面したときは、どこの窓口で、どの専門家に話せばいいのかわからない。例えば、事故に遭ったとき、何かトラブルに遭ったとき、詐欺に遭ったかもしれないときにどうすればいいかという情報を提供してほしい。そして住宅について。現在も、保証人がいるのに外国人だから貸さないところもいっぱいある。日本に来たばかりの人に、公営住宅の情報などの住宅情報の提供方法について話したい。」

モッハマド委員「1つは、年金。毎月払っているのに、一度国に帰ったらお金が返却されないという外国人の問題がある。そして、住宅問題だが、外国人だから対応しない、日本語が不十分だから対応しないという大家さんや、オーナーがいる。この問題について、何とか解決したい。」

オパンゴ委員（司会）「まず、過去の提言について整理・再確認の時期に来ていると思う。次に、日本の学校ではこちらから学校へ声をかけないと、ほとんど情報が入ってこない。私の子どもは日本語は話せるが、読み書きはレベルが低く、ある程度の特別支援が必要。しかし、学校からこの問題に対する話が全くない。支援システムはあるので、どういふふうに学校に知らせるかというのが難しい。あとは日本に新しく来る外国人のために、外国人登録窓口などで、情報についてガイダンスができないか。3番目は、市政参加について、意見交換とか情報交換をしなければいけない。」

柳澤委員「選挙権があってもいいのではないかな。もちろん、誰でもというわけではなく、永住者などの条件つきでもよい。」

金委員「住民投票は川崎市では外国人もできるのではなかったか。」

事務局小川課長補佐「一定の要件はあるが、川崎市の住民投票は、外国人も18歳以上は投票できる。それは選挙ではなくて、住民投票。1つの特定のテーマで、例えば地下鉄をつくるとかつくらないを賛成・反対という、意思表示をすることに関しては参加できる。」

金委員「ほかの自治体では、外国人が参加する住民投票は一般的なのか。」

事務局小川課長補佐「まだ一般的とまでは言えない。」

ウエムリ委員「母語の問題のことももう少し詳しく聞きたい。」

柳澤委員「自分の家族の中で、両親二人とも母国語で話していれば、子どもは何とか母国語は覚えられる。私の夫は日本人なので、ずっと日本語で話している。私が子どもにロシア語で話しても、ほかの子どもの中でないとしゃべってくれない。それで母語教室をつくった。」

王委員「私の家庭では私と奥さんは中国語を使っている。子どもは中国語を聞いていてわかるが、しゃべらない。学校や保育園で周りは全部日本人で、しゃべっても日本語で、帰ってもテレビも日本語。環境がない。ゆえに、私は今、子どもを中国に行かせている。」

金委員「朝鮮学校の場合だと、土曜日か何かに日本の学校に行っている子を対象にした母語学校がある。横浜中華学院とか中華学校でも取り組みがあるかもしれない。」

王委員「それは、知っているが横浜の中華学校だと、今、とても入れない状態。」

柳澤委員「土曜日だけ六本木の大使館の中だけでやっている、ロシア語の学校もあるが、

毎月5万円とられて、ロシア語がしゃべれないと入れない。今は定員いっぱいでは入れない。」

王委員「今の中華街の中華学校で石川町の駅前に5階建ての大きいのをつくったが、それでも満杯。川崎市から通うのも、子どもが小さいと心配。小学校や幼稚園でやってくれないか。」

金委員「大学生やボランティアが、直接自宅まで行って教えている。だから、行政に対して我々が求めるといふことと同時に、ある程度、ネットワークでできることもあるのではないか。」

安委員「今の金さんに補足で、川崎市は川崎区と高津区に小学校が1校ずつある。その先生が日本の学校に通う生徒たち、朝鮮籍、韓国籍、日本国籍の子どもたちを集めて、月1回、学校で教えている。昔から継続的に在日韓国人、朝鮮人だといふアイデンティティのために言葉と歴史、文化等を教えている。」

ヴェムリ委員「許さんが図書館のことを言ったが、図書館の貸し出し受付で寄附したいといふえば、受け付けてくれる。ただ、市の図書館なので、自分が寄附した本がどこに行くかは把握していない。」

許委員「中国語とか台湾の絵本の貸し借りや譲ったりする触れ合いの広場が作りたい。また、外国語の小説も少ないので、寄付することで、冊数を増やしたい。」

中森委員「母国語教育で、私たちは今、週1回、ポルトガル語の教育をやっている。場所を探すのに大変苦労した。市民館が1カ月か2カ月前に申し込まないと場所をとれないといふのがあって、高津区にある夢パークのログハウスを無料で使っている。話せなくても、読み聞かせだけでも、子どもたちにすごくプラスになっている。全然話をしない子でも、聞いたなら何とか理解できるとか、大人になったときにどこかで聞いてみると、覚えがすごく早い。」

ヴェムリ委員「アイデンティティにもプラスになる。自分と同じようなほかの子どもたちと接触できると、自分だけではないといふのがわかる。」

柳澤委員「今、朝鮮学校は無償化はされていないのか。」

事務局小川課長補佐「無償化されていない。」

柳澤委員「インターナショナルスクールはどうか。」

ヴェムリ委員「インターナショナルスクールは日本の私立学校と同じように、日本の政府のいろいろな基準に従っていれば、補助は出る。ただ、無料にはならない。」

柳澤委員「朝鮮学校は何か交渉はしているのか。」

安委員「結局、教育現場に政治が介入して、子どもたちに不当な差別がいつている。私がかよっている学校で、今、差別の撤廃といふことで、50万人署名運動といふのを行っている。」

事務局小川課長補佐「そろそろ時間が迫っているが、補足したい方はいるか。」

中森委員「補足したい。皆さんに情報として、神奈川県内にも、皆さんがいろいろな問題をかかえていて話し合うときの窓口とか、県民センターにはいろいろな言語でそういう対応ができる窓口がある。労働問題とか法律に関するすべての問題をそこで話し合うことができる。」

ヴェムリ委員「外国人が日本の生活になれてくると、旅行や、川崎市内の公園やイベントの情報が知りたい。リラックスとレジャーのことで分かりやすく情報を

提供してほしい。」

オバongo委員（司会）「では時間になったので、終わりとしたい。」

【全体会議】

エロック委員長「それでは、全体会議を再開する。各グループで出された意見は、事務局でまとめ、6月の会議資料として皆様に事前にお送りする。6月の会議では、その資料に基づき、部会をつくるのか、つくる場合は幾つつくるのかについて話し合う。これから簡単に各グループで出された意見について、事務局から紹介していただく。」

（事務局から、各グループで出された意見について読み上げる）

朴委員「Aグループ、Bグループで、同じものが多いが、項目別に整理して資料を作ってほしい。」

エロック委員長「次回の資料は、項目別にしていただく予定である。」

【各種行事への参加について】

（事務局が行事について説明）

<採決> ・市民祭りへ参加 賛成24人（決定）
・多文化フェスタみぞのくちに参加 賛成18人（決定）

【実行委員会等について】

（事務局が実行委員会について説明）

チャート委員「第7期の経験者に聞きたい。希望者だけでなく、全員が委員になった結果はどうだったのか。」

鈴木委員「いいのではないかと。私は、市民祭りは全員参加したほうがいいと思う。ほかの多文化フェスタも参加したい。」

アディカリ委員「第7期では、実行委員会を会議で希望して決めた。委員は必ずどこかの実行委員会に入る形だった。希望する委員会を書くアンケートがあった。一度アンケートでみんなの意見を聞いて、その後調整したほうがいい。」

チャート委員「前回、委員会に参加したくなかった方はいなかったのか。無理やり参加した人がどうなったか聞きたい。」

エロック委員長「恐らく、委員になりたくない方はいたと思うが、全体会議で、全員が委員になると過半数で決まったので、仕方なくやった方はいると思う。私は第7期の経験者として全員委員になってよかったと思うのは、フェアな状況になったこと。ほかに質問はあるか。」

金委員「オープン会議というのは、通常の会議と話し合う内容は変わるのか。」

エロック委員長「オープン会議は臨時会議として開催される。今傍聴者は発言できないが、オープン会議のときには、代表者はできるだけ発言せず、一般の方々に発言していただく場として開催される。ほかに質問がなければ、実行委員会をどういう形にするか、皆さんに決めていただきたい。」

<採決> ・案1 希望者だけが委員になる 賛成4人

・案2 全員が委員になる 賛成21人(決定)

エロック委員長「続いて、実行委員会のメンバーを決めたい。」

ヴェムリ委員「複数の実行委員会への参加は可能か。」

エロック委員長「実行委員会の会議は同じ時間に一斉に行うので、複数の委員会への参加は難しい。」

王委員「具体的に委員会でやる内容や目的を、投票する前に知りたい。」

(事務局から各種実行委員会について説明)

朴委員「実行委員会は平日に集まりはあるのか。」

エロック委員長「平日にはない。実行委員会の会議は、この会議の前の1時20分からのみ。ただオープン会議の実行委員会では、オープン会議の宣伝のために日本語学校、識字日本語学級に平日に行く可能性がある。」

柳澤委員「ニュースレターの翻訳チェックは委員が行うのか。」

事務局小川課長補佐「翻訳チェックは、それぞれできる言語の方をお願いしている。

委員になっていない方でも翻訳チェックをお願いをされることがある。」

エロック委員長「それでは、各実行委員会の希望をとりたい。」

<オープン会議実行委員会>

中森 ジュリアみどり、朴 昌浩、金 祥和、安 栄一、耿 輝、高橋 口サ、ヴェムリルチカ

<市民まつり実行委員会>

エドモンド ダンカン、コロンツィ カロル、生出 オリエッタ、オカンボス エルナン、那谷屋 ジンキー、アディカリ スディーブ

<多文化フェスタみぞのくち実行委員会>

柳澤 アンナ、ダシドローヴ マラルゴ、陳 曦、呉 潔、鈴木 新琴、許可欣

<ニュースレター編集委員会>

チャート デビト、モッハマド アスリ、鄭 昭辰、王 平

【市の審議会委員等について】

(市の各審議会委員について事務局より説明)

エロック委員長「市の審議会委員について、何か質問はあるか。」

柳澤委員「詳しい開催日程のスケジュールがほしい。」

事務局湯川職員「審議会はここに書いてある時間帯に開催するということになっているので、この時間帯に参加可能な方に立候補していただきたい。市民祭りとは多文化フェスタみぞのくちに関しては、事務局が代理で出席することも可能だが、それ以外の審議会については、外国人市民の声を聞きたいということで依頼を受けているので、皆さんの中から参加してほしい。」

エドモンド委員「例えば、審議会に1回は出席できるが、別の回では他の代表者が代わりに行くという形で、複数の代表者で1つの審議会を担当できないか。」

事務局湯川職員「代理として、他の代表者が出席することが可能なものもある。」

許委員「全部の委員の任期は、2年間か、1年ごとか。」

事務局湯川職員「市民祭り、多文化フェスタみぞのくち、成人式企画実施委員会につい

ては今年度限りの委員。そのほかの評議員は、ほぼ2年間継続してお願いする。しかし、事情によって任期途中で交代は可能。」

エロック委員長「それでは、審議会委員について決めたい。」

- <川崎市国際交流協会評議員>エロック委員
- <川崎市国際交流センター活用企画検討委員会>朴委員
- <川崎市文化財団評議員>エドモンド委員
- <かわさき市民祭り実行委員会>エドモンド委員
- <多文化フェスタみぞのくち実行委員会委員>金委員
- <川崎市成人式企画実施委員会委員>鄭委員
- <川崎市青少年問題協議会委員>ヴェムリ委員

【市内視察について】

(事務局から視察について説明)

エロック委員長「何か質問・意見はあるか。」

エドモンド委員「第5期、第6期で視察に参加して、意味があると思った。ずっと川崎区に住んでいて、他の区へ行ったことがなかったので、すごくよかった。川崎も緑地や岡本太郎ミュージアムもあり、ふれあい館でやっている事業は会議と関係があるので、市内視察はあったほうがいい。」

安委員「視察は年1回なのか。」

事務局湯川職員「年に1回。」

エロック委員長「まず、第8期代表者会議の視察を実施するかしないかについて決めたい。」

- <採決>
- ・市内視察実施に反対 0人
 - ・市内視察実施に賛成 25人(決定)

エロック委員長「視察をどこにするのか、どこへ行くのかについて決めたい。現在2つの案がある。案2-1は、外国籍県民かながわ会議の傍聴。案2-2は、市内視察。ただし案2-2になった場合は、またそこからA B C Dの候補がある。」

- <採決>
- ・案2-1 外国籍県民かながわ会議の傍聴及び意見交換に賛成 7人
 - ・案2-2 市内視察に賛成 14人(決定)

王委員「案2-2を決めた場合、A B C Dそれぞれの施設の内容を紹介してもらいたい。」

事務局上野室長「今日は資料がなく、十分な説明にならないので、次回にそれぞれの施設の資料を出す。それを見て決めていただくのはいかがか。」

柳澤委員「次回、事務局から実施可能な日程の候補を3つぐらいに絞っていただいて、決めるのはどうか。」

エロック委員長「私は賛成だが、ほかの方はいかがか。」

(異議なし)

エロック委員長「ほかに何か質問や意見はあるか。」

安委員「事務局に対して。今日この会議参加者名簿の住所録をいただいたが、住んでいる区を入れてもらえないか。区がわからないと、コミュニケーションを図るのに困る。」

エロック委員長「皆さん住んでいる区を住所録に載せるということでしょうか。」

(異議なし)

事務局湯川職員「では次回、そのような形で配付をさせていただく。」

エロック委員長「本日はこれで閉会とする。本日は大変お疲れさまでした。」